

大和郡山市子ども・子育て会議
令和2年度 第1回会議

○開催日時

令和2年3月25日（木）午後2時～

○開催場所

大和郡山市役所 議会第1委員会室

○出席者

委員 7名

乾委員、往西委員、河野委員、田中（篤）委員、富田委員、森川委員、森田委員

（敬称略 五十音順）

事務局 4名

○傍聴なし

○次第

1 開 会

2 議 題

（1）市内学童保育所について

（2）市内保育園について

（3）その他

3 閉 会

○議事

・開 会

ただ今より、令和2年度 大和郡山市子ども・子育て会議を開催いたします。

本日は、ご多用の中、お集まりいただきましてありがとうございます。

私は、こども福祉課の北浦と申します。よろしく願いいたします。

はじめに、本日の会議資料の確認をさせていただきます。

〈資料確認〉

□机上

平和認定こども園のちらし（カラー両面印刷）

集中改革プラン リメイク大和郡山プロジェクト資料（抜粋4枚組）

児童福祉担当課の機構改革

座席表

大和郡山市子ども・子育て会議の傍聴に関する基準

以上です。

過不足なくございますでしょうか。不足の資料がございましたらお申し出下さい。

よろしいでしょうか。

本日は、7名の委員の参加となり、過半数以上の方にご出席いただいておりますので、大和郡山市子ども・子育て会議条例第7条第2項に基づき、会議が成立する旨、ご報告させていただきます。

なお、米田委員、高田委員からはご欠席の旨ご連絡をいただいております。

また、従来より、本会議の会長をお務めの生田宏史委員が、一身上の都合により辞任を申し出られ、退任されましたことをご報告いたします。そのため、今回の会議は、副会長でいらっしゃる乾由美子委員のもとですすめていきたいと思っております。

では、ここでご出席の委員の皆様のご紹介をいたします。

～ご出席委員の紹介～

・公開・傍聴

また、会議は公開で開催させていただいております。傍聴希望の申し出がございましたら、副会長より皆様にお諮りし、ご承認頂ければ傍聴人の入場後、議事を進めていただく予定であります。

開会にあたりまして、副会長からご挨拶を頂きたいと思っております。

これからの議事につきましては、大和郡山市子ども・子育て会議条例に基づき、副会長のもとで進めさせていただきます。乾副会長、宜しく願いいたします。

●乾副会長

今回は、傍聴希望者はいらっしゃいませんので、これより開会いたします。

【副会長ご挨拶】

本日はお忙しいなか、お集まり頂きありがとうございます。昨年度最後の子ども・子育て会議から、早いものでおよそ1年が経ちます。東京では桜が開花したとのことで、春もそこまで来ているのを感じます。

さて、今年度は新型コロナウイルスが猛威をふるい、中止となった行事や会議が数多くありました。児童虐待防止のための啓発活動「オレンジリボンキャンペーン」や、研修会等も中止となりました。しかしそんな中でも、医療従事者の皆様をはじめ、「今だからこそ」ご活躍いただいている方々がいらっしゃるわけで、私たちはそのような方々に感謝を忘れず、コロナの終息を願い、終息のあかつきには、今までできなかったことを存分に味わうのだという希望を持ちたいと思います。子ども達にも、我慢を強いられる期間が長く続くことによってたまったストレスを開放させてあげたいと思います。

「夜明け前が一番暗い」と言われます。今を乗り越えれば、事態は必ず好転すると信じ、これからも、希望を持って未来に向かって輝いていけるような子育てを大和郡山市で実現させていきたいと思えます。

それでは、次第に従い、進めてまいります。

まず1番目「市内学童保育所について」事務局より説明をお願いします。

《事務局説明》

現在、放課後児童クラブ、いわゆる学童保育所は、11小学校区のすべてにあり、施設は14カ所、16支援単位ございます。少子化にもかかわらず、共稼ぎ夫婦の増により、利用児童数も増え、施設整備が課題となっております。

それでは、学童保育所の動向について、ご説明させていただきます。

郡山北第3・第4学童保育所につきましては、令和3年1月8日に建設工事が完成し、同年1月14日に検査、同日、建物引渡を受け、現在は、4月1日からの開所に向け、備品等を購入し、準備をしているところでございます。児童数につきましては、現在の第1・第2におきまして、定員107名のところ156名が利用し、密となっておりますが、第3・第4の建設により、次年度増加分も含め、国の基準であります、1支援当たり40名程度となる見込みでございます。

(仮称) あすなら学童保育所につきましては、社会福祉法人による市内唯一の国立民営の学童保育所でございます。本市は児童一人当たりの専有区画面積が、国の定める基準

(1.65㎡)を満たしていない学童保育所が多く、そのため、入所できない希望者や待機児童が発生しております。その解消に努めるため、国の「子ども・子育て支援整備交付金交付要綱」に基づき、建設費の1/8を補助するものでございます。建設工事は、令和4年3月中旬に完成予定であり、同年4月1日からの開所に向けて進めておられるところでございます。建物は木造2階建てで、利用児童数40名を見込み、あすなら保育園卒園者だけではなく、希望者の受け入れも広く行うと聞いております。

その他、次年度から、小学校の余裕教室を利用した、昭和第2学童保育所及び郡山南第3学童保育所が開所予定であり、また、筒井第2学童保育所及び平和第2学童保育所につきましては、再来年度の開所に向けて、次年度は余裕教室を整備する予定でございます。

ありがとうございました。事務局より説明のありました「市内学童保育所について」ご意見やご質問はございますでしょうか

質問・意見なし。

それでは、報告・説明事項①につきましては、以上で終了します。

次に、2番目「市内保育園について」を事務局より説明をお願いします。

《事務局説明》

当市における令和3年度4月からの保育園及び認定こども園について、ご報告をさせていただきます。

まず、公立園についてでございますが、平和保育園と平和幼稚園を統合いたしまして、(仮称)平和認定こども園を開設いたします。(仮称)平和認定こども園は平成30年度より、着手いたしまして、3カ年事業として進めて参りました。令和2年12月に工事が完了し、令和3年2月18日に竣工式、3月に園児交流や保護者への施設見学を実施いたしました。定員は1号認定が40名、2・3号認定

が110名の合計150名です。治道認定こども園、そして平成30年4月に開設いたしました矢田認定こども園に続く、公立園としては3園目となる認定こども園でございます。

次に、私立園についてでございますが、大和郡山カトリック幼稚園、いずみ保育園、郡山西保育園、はぐみ保育園が認定こども園へ移行いたします。

では、順番にご説明させていただきます。まず、大和郡山カトリック幼稚園ですが、今までと同じ場所にて現在も建替工事をしておりますが、この4月から認定こども園へ移行されます。2・3号の定員50名を新たに設定されることで、当市の待機児童解消に大きく繋がると考えております。なお、建替工事は令和3年度中に完了予定でございます。定員は125名でございます。

次に、いずみ保育園ですが、現在の泉原町より九条駅東側へ移設したうえで、認定こども園へ移行いたします。定員は1号認定が9名、2・3号が5名増の定員105名となります。令和3年度中に現在の保育園を解体される予定でございます。

次に、郡山西保育園ですが、1号認定を9名追加し定員219名、はぐみ保育園につきましても、同様に1号認定を9名追加し定員99名で認定こども園へ移行されます。

それぞれの施設の名称ですが、大和郡山カトリック幼稚園はそのまの名称で、いずみ保育園がいずみこども園、郡山西保育園が郡山西こども園、はぐみ保育園がはぐみこども園となり、すべて幼保連携型認定こども園でございます。この移行により、本市においては、あすなら保育園を除くすべての保育園が認定こども園となりました。

本市における待機児童の解消及び保護者の保育ニーズへの多様化に役立てていくためにも、定員の増加とともに、保護者の就労状況に関係なく通園できる認定こども園は有効なものと考えております。以上でございます。

ありがとうございました。事務局より説明のありました、「市内保育園について」ご意見やご質問はございますでしょうか

質問・意見なし。

それでは、報告・説明事項②につきましては、以上で終了します。

次に、3番目「その他」について事務局より説明をお願いします。

《事務局説明》

次第の3番目 その他 といたしまして、来年度、令和3年4月からの本市における子ども子育てに

関連する体制の変更についてご説明申し上げます。

本市においては、平成18年度を初年度とした行財政改革である集中改革プラン「リメイク大和郡山プロジェクト」を推進してまいりました。

現在は、令和2年度から令和6年度までの5年を期間とした「リメイク大和郡山プロジェクト ステージ4」と題しまして、引き続き様々な分野で行財政改革を推し進めているところでございます。

今回のステージ4における「子育て・教育」分野における取り組みをお手元に抜粋して資料としてお示ししておりますが、その1つとしまして、子ども・子育てに関連する業務を集約した部局、まだ仮称ではございますが「子育て支援部」の創設を令和4年度に予定しており、今まで以上に子ども子育て分野に注力できる体制を整えるものでございます。

つきましては、それに先立ち、新年度、令和3年4月から、こちらもお手元の資料にありますように、現こども福祉課を「保育園・認定こども園を所管する課」と「それ以外を所管する課」に分割いたします。

その特徴といたしましては、「保育園・認定こども園を所管する課」以外を所管する課に、新たに学童保育を支援する係を設置いたします。

本市の学童保育所は、現在、そこに通う児童の保護者の皆さんで運営されております。しかし、以前より、日中働き、帰ってからも学童保育所の保育料の徴収や補助金申請の事務、支援員の雇用など、その運営事務についての負担軽減を求める声を頂いておりました。

これにつきましては、市としましても昨年末からで保護者の負担軽減を図るため、大和郡山市学童保育連絡協議会与連携し、各学童保育所の代表者の方々と協議を行う機会を定期的で開催し、運営協議会方式導入の検討を進めているところでございます。

今回、新たに学童保育を支援する係を設置することで、従前に代わらぬ学童保育への支援と、あわせて保護者の負担軽減に向けての取り組みに、より努めていくものでございます。

少子化が確実に進行する中ではございますが、本日説明いたしました様々な内容を踏まえ、安心して子どもを産み、育てることのできる大和郡山市となるよう今後も進めてまいりたいと存じます。

委員の皆様におかれましては、より一層のご理解とご協力をお願いいたします。以上でございます。

ありがとうございました。事務局より説明のありました内容についてご意見やご質問はございますでしょうか

質問・意見なし。

それでは、議題③につきましては、以上で終了します。

その他、何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。もし、会議終了後に気づかれた点等がございましたら、事務局までお知らせいただければ結構ですので、宜しくお願い致します。

次回、来年度となりますが、子ども子育て会議の日程につきましては、日程が決まりましたら、皆様にお知らせいたします。

それでは、すべての報告が終了しましたので、これをもちまして、私の司会を終了させて頂き、事務局にお願いしたいと思います。

みなさま、ご苦労様でした。

本日は、皆様には、慎重にご審議いただきまして、ありがとうございました。

本日の内容につきましては、後日、市公式ホームページに掲載させていただく予定でございます。

なお、次回の子ども子育て会議の日程が決まりましたら、皆様にお知らせいたします。その際は宜しくお願いいたします。

本日は、どうもありがとうございました。